

# Abeanary 通信

## ～トピックス～

1. 資金繰りが苦しくなる前に～早期経営改善計画～
2. 税務カレンダー（2025年5月、6月の税務）
3. おすすめ書籍のご紹介

## 経営者の名言シリーズ

その筋が読めるか読めないか、いわゆる直観力が必要だ

井深大（ソニー創業者）

※経営者100の言葉より引用

### 資金繰りが苦しくなる前に～早期経営改善計画～

#### ◆早期経営改善計画とは

企業の経営環境が厳しさを増す中、売上げの低迷や資金繰りの悪化に直面する前に手を打つことが求められています。そのための有効な手段が「早期経営改善計画」です。この制度は、国が認定する専門家のサポートを受けながら、自社のビジネスモデルや資金繰り計画を整理し、持続的な経営改善を図ることを目的としています。金融機関との対話を円滑に進め、経営の健全化を促すための重要なステップとなります。

#### ◆制度を活用するメリット

早期経営改善計画の大きな魅力は、専門家の支援を受けながら計画を策定できる点です。通常、こうしたコンサルティングには費用がかかりますが、本制度を利用すれば、その費用の2/3（上限15万円）が補助されるため、負担を抑えながら取り組むことが可能です。さらに、経営状況を整理し、資金繰りの見直しを行うことで、金融機関との信頼関係を強化することもできます。

#### ◆実際の活用方法

まず、認定支援機関と相談し、自社の経営課題を整理します。その上で、ビジネスモデルの現状を可視化し、具体的なアクションプランと資金繰り計画を策定。計画策定後も専門家が伴走支援を行い、計画の進捗状況を確認しながら

必要な調整を行います。こうした継続的なフォローアップにより、策定した計画が実効性のあるものとなり、経営改善につながるのです。

#### ◆成功事例の紹介

例えば、ある運送業のA社では、この制度を活用し、取引先ごとの利益率を分析しました。その結果、利益率の高い取引先を明確にし、重点的に対応することで収益の向上を図ることができました。また、資金繰り計画を作成したことで、経営状況を数値で把握しやすくなり、金融機関との交渉もスムーズに進むようになりました。更に、後継者が財務管理の手法を学ぶ機会にもなり、経営の安定化に大きく貢献しました。

#### ◆最新の動向と今後の展望

2024年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により、本制度の取扱期間が2028年1月まで延長されました。自社の経営を立て直し、持続的な成長を実現するため、この機会に早期経営改善計画の策定を検討してはいかがでしょうか。

記事提供元：ゆりかご倶楽部「税務会計トピックス」

## 2025年5月の税務

5月12日

●4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

5月15日

●特別農業所得者の承認申請

6月2日

●個人の道府県民税及び市町村民税の特別徴収税額の通知

●3月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

●3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●9月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

●消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告

<消費税・地方消費税>

●消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2ヶ月分、個人事業者は3ヶ月分)<消費税・地方消費税>

●確定申告税額の延納届出に係る延納税額の納付

○自動車税(種別割)の納付(5月中において都道府県の条例で定める日)

○鉦区税の納付(5月中において都道府県の条例で定める日)

## 2025年6月の税務

6月10日

●5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(前年12月~当年5月分)の納付

6月16日

●所得税の予定納税額の通知

6月30日

●4月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>

●1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

●10月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)

●消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>

●消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(2月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

●国外財産調査・財産債務調査の提出

○個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)

(6月、8月、10月及び1月中(均等割のみを課する場合にあっては6月中)において市町村の条例で定める日)

## おすすめ書籍のご紹介

スタンフォード大学・オンラインハイスクール校長が教える  
**脳が一生忘れないインプット術**



ジャンル スキルアップ・キャリア

著者 星友啓

出版社 あさ出版

出版日 2024年06月18日

評点

総合	3.8	★★★★☆	明瞭性	4.0	★★★★★
革新性	3.5	★★★★☆	応用性	4.0	★★★★★

ドラえものの秘密道具「アンキパン」に憧れた人は多いのではないかと。アンキパンは本をパンに写しとって食べると丸暗記できるという夢のアイテムだ。アンキパンは無理にせよ、テクノロジーは発達したというのに人間の頭の容量は変わらず、むしろインターネットや生成AIに頼れるようになった今、理解力や記憶力が落ちていると思うこともしばしば。生まれながらにして高い能力を備えている人をうらやましく思ってしまう。

ところが本書では、“理解力や記憶力はやり方次第で後天的に高められる”という嬉しい事実が、根拠となる論文や研究を明示して次々と明かされる。情報が絶え間なく更新される現代、一番ほしい能力の一つであるインプット力を飛躍的に向上させる方法を、スタンフォード大学・オンラインハイスクール校長である星友啓氏がテンポよく解説してくれるのだ。各所にポイントのまとめと読者の共感を呼ぶショートストーリーがあり、頭に入りやすい構成になっているのも、教育者ならではのアプローチだろう。

<<詳細が気になった方、もっと知りたい方は  
flier「フライヤー」をご利用ください>>

書籍要約サービス「フライヤー」の  
詳細・お申込みはこちら



株式会社アビーナリーマネジメント  
税理士法人アビーナリーマネジメント  
株式会社アビーナリーネクスト



〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-9-1  
仙台トラストタワー7F  
TEL: 022-225-5090  
FAX: 022-225-5091